

手数料表

弊社が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50%または 500,000 円のいずれか高い額。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50%または 500,000 円のいずれか高い額。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50%または 500,000 円のいずれか高い額。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 1,000,000 円 活動 1 日当たり 80,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50%または 500,000 円のいずれか高い額。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50%または 500,000 円のいずれか高い額。 手数料負担者は関係雇用主とします。

◆返戻金制度について

弊社の紹介により求人者が採用した求職者が求人者に出社する前または出社した後、明らかに求職者本人の責により解雇に該当した場合、または求職者本人の都合により出社後 3 か月未満で退職した場合、弊社は求職者に関して受領した紹介手数料のうち、次の金額を求人者に返還するものとします。なお、求人者の責による退職、解雇もしくは求職者の死亡など不測の事態による退職の場合、本制度は適用されません。

- ① 求職者が出社する前に退職した場合：紹介手数料の 100%を返金します。
- ② 求職者が 3 か月未満で退職した場合：紹介手数料の 30%を返金します。
- ③ 求職者が 3 か月以上就業した場合：返金はありません。

◆その他

特別の記載がない場合、上記手数料には消費税が含まれていません。別途申し受けます。
上記手数料は上限であり、別途求人者等と契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。

許可番号

13-コ-317486

事業所の名称及び所在地

株式会社 Dental Prediction

東京都北区志茂四丁目 3 2 番 2 号